

# 令和2年度(2020年度)における河川の減災に係る取組

資料2-1

大項目	中項目	小項目	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部
1.ハード対策の主な取組																			
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策																			
	①堤防整備等	クサンル川、頓別川、北見頓別川にて河川改修事業、タネトンナイ川にて砂防事業を実施。河道内の掘削を頓別川、エサンウエンナイ川、北見頓別川、オムロシユベツ川、徳志別川、フーレップ川、音標川にて実施。				クサンル川の早期改修を要望する。													タネトンナイ川上流部砂防ダムの新設及び既存ダムと流水路堰堤の補強等の工事継続実施。
■危機管理型ハード対策																			
	①堤防天端の保護	北見頓別川にて天端舗装工事を実施。																	
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																			
	①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	・防災訓練の場でスマホ版「川の防災情報」等について幅広く周知を行った。 ・スマホやタブレットを用いて迅速な防災対応を図るよう努めた。				より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始。(R2.3)													
	②洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	プッシュ型の洪水予報等の情報発信について情報収集等を行った。				「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知サービスを気象庁の協力の下で民間協力事業者が開始。													
	③高齢者等に配慮し、防災ラジオなど様々な情報伝達手段の整備を検討し、現在行っている情報伝達手段と合わせて運用することにより充実を図る。					緊急告知防災ラジオの運用、コミュニティFMの活用を行う。	昨年度に引き続き、IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を検討。	令和3年度運用に向け、防災行政無線の整備を行った。	昨年度に引き続き、防災無線設備を整備中。防災無線本格運用、配布率97%。	昨年度に引き続き、IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を検討。	IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を実施。	昨年度に引き続き、防災ラジオ等の整備を検討。	昨年度に引き続き、IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を検討。						
	④水防拠点の整備	北見頓別川(枝幸町下頓別地区)の資材ヤード整備に着手予定。→R3着工に変更																	
	⑤水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備																		
	⑥迅速な水防活動を支援するための水防器材の整備	水防資機材の点検、配備を行った。	昨年度に引き続き、関係機関の資機材保有状況を防災情報システムで共有。			H29に整備した土のラスターション等の管理運営を行う。	昨年度に引き続き、消防団単位で資機材を配備。	昨年度に引き続き、河川付近に資機材の配備を検討。	昨年度に引き続き、救命ボート、救命胴衣、スローロープ、土のう等を配備。	昨年度に引き続き、河川付近に資機材の配備を検討。	消防団単位で資機材を配備。	昨年度に引き続き、小型排水ポンプを整備、操作訓練実施。							
	⑦SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備	昨年度に引き続き、関係機関と連絡体制を確認。				SNSの利活用について検討する。	昨年度に引き続き、登録制配信メールの機能改善。	令和3年度運用に向け、防災行政無線の整備を行った。	昨年度に引き続き、防災無線設備を整備中。	・多様な情報伝達手段の確保及び利活用を検討。 ・全戸配付のIP告知端末の欠点(自己給電機能なし)を補う等、情報伝達手段の強化を検討。	多様な情報伝達手段の確保及び利活用を検討・実施。	・昨年度に引き続き、多様な情報伝達手段の確保及び利活用を検討。 ・昨年度に引き続き、防災ラジオ等の整備を検討。	防災ラジオの導入検討。						
	⑧避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う					避難所等の看板をピクトグラムを用いたデザインへ変更する。	昨年度に引き続き、避難場所の看板を設置。(新たな避難場所の指定予定はないため設置なし)	昨年度に引き続き、避難誘導看板の設置を検討。	昨年度に引き続き、避難場所の看板を設置。	昨年度に引き続き、避難誘導看板と併せた設置を検討。	稚内建設部と連携した土砂災害時の避難誘導看板と併せた設置を検討。	昨年度に引き続き、避難場所の見直し。	避難所、避難場所の変更が生じた際、随時移設を検討。						

# 令和2年度(2020年度)における河川の減災に係る取組

## 資料2-1

大項目	中項目	小項目	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部	
2.ソフト対策の主な取組																				
① 広域的に汎用する地域特性を踏まえた迅速かつ確実な避難行動のための取組																				
■情報伝達、避難計画等に関する事項																				
		①想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づき、避難経路途絶前の避難等を想定した避難場所・方法及び経路の見直しを行い、地域防災計画及びハザードマップへの反映	浸水想定区域図(ペンケナイ川)を作成した。			作成した洪水ハザードマップを踏まえ、避難場所等の見直しの検討および地域防災計画への反映を行う。	地域防災計画の改定、ハザードマップ更新の実施、検討。	地域防災計画の改定、ハザードマップ更新。	全町域における最大想定量の提供後、ハザードマップを作成。	地域防災計画の改定、ハザードマップ更新の実施、検討。	洪水氾濫危険区域図の該当はなく、洪水氾濫危険区域図に基づき地域防災計画見直し、ハザードマップ作成を検討。	必要に応じて見直しを検討。	浸水想定区域図等の提供後、地域防災計画見直し、ハザードマップ作成を検討。							
		②道路管理者との連携により避難経路を検討	工事による道路の通行止め情報の提供を実施。	各自治体の避難行動計画等の作成時に協力可能。		令和元年度に公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域図をもとに避難経路等の検討を行う。	避難行動マニュアルを継続して検討。	避難経路等について継続して検討。	避難経路等の確認、検討。	避難経路等について継続して検討。	避難経路等について確認、検討。	避難経路等について継続して検討。	避難経路等の確認、検討。							
		③避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成および支援	水位周知河川沿川の自治体における水害対応タイムラインの検証、見直しを行い引き続き運用を図る。	昨年度に引き続き、国直轄河川の先行事例について情報提供。	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの見直し支援を計画していたが、令和3年1月現在で提示が無いため未対応。	ウエンナイ川以外の河川のタイムライン作成を検討。	避難勧告着目型タイムラインの作成について引き続き検討。	作成したタイムラインの運用、見直し、調整、住民周知。	作成したタイムラインの運用、見直し、調整、住民周知。	作成したタイムラインの運用、見直し、調整、住民周知。	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成。	避難勧告着目型タイムラインの作成。	実災害で作成。							
		④タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施及び精度向上	タイムラインを活用した洪水対応訓練を実施。	タイムラインを活用した避難訓練の支援を継続実施。	タイムラインの精度向上に向けた作業の支援及び避難訓練への参加を計画していたが、令和3年1月現在で提示が無いため未対応。	タイムラインを活用した訓練の実施を検討する。	タイムライン作成後に検討。	タイムラインを活用した訓練を継続実施。	タイムラインを活用した訓練の実施。	タイムラインを活用した訓練の実施。	タイムラインを策定後に検討。	タイムラインを活用した訓練の実施。	タイムラインを活用した訓練等を継続実施。	未実施				関係機関との連携により訓練等を検討。	関係機関との連携により訓練等を検討。	
		⑤各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容について役場職員向けマニュアルの作成及び地域防災計画の見直し	市町村における避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成を支援。	昨年度に引き続き、市町村の防災会議に参加、計画策定について助言等を行う。	地域防災計画の見直しに関する支援を行った。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直しを検討する。	地域防災計画更新案を作成。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し検討。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。							
		⑥農協等と連携して、広域に分散する酪農施設、災害時要配慮者利用施設における水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進	洪水対応訓練が中止。	タイムラインの精度向上を踏まえた訓練等の参加、協力。		要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難場所の確保や避難に関する取組の支援を行う。	昨年度に引き続き、酪農地帯や要配慮者利用施設等における避難に関する取組を検討。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。	昨年度に引き続き、酪農地帯や要配慮者利用施設等における避難に関する取組を検討。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。	・昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。 ・垂直避難を考慮した避難行動マニュアルの作成。							
2.ソフト対策の主な取組																				
① 広域的に汎用する地域特性を踏まえた迅速かつ確実な避難行動のための取組																				
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																				
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	浸水想定区域図(ペンケナイ川)を作成した。																	
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づいたハザードマップの作成と周知	水位周知河川指定予定の道管理河川について浸水想定区域図を作成し、関係自治体に提供する。	ハザードマップ作成を支援。		作成した洪水ハザードマップを市民に周知する。	浸水想定区域図等に基づいたハザードマップ作成を検討。	ハザードマップの全面改訂・全戸配布	H31以降、全町域における浸水想定区域図等の提供を受け、ハザードマップを作成。		稚内建設管理部との連携による土砂災害ハザードマップの作成に併せて作成を検討。	新たな浸水想定区域図、氾濫危険区域図に基づきハザードマップを作成。	転入者等に対するハザードマップの周知。							
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまちごとまちはハザードマップの作成と周知	ハザードマップ等への作成のための浸水想定区域図等を関係自治体に提供。	ハザードマップ作成を支援。	ハザードマップ等への作成のための支援を計画していたが、令和2年1月現在で提示が無いため未対応。	まちごとまちはハザードマップの必要性を検討する。	浸水想定区域図等の公表後に作成を検討。	継続してまちごとまちはハザードマップ作成を検討。	浸水想定区域図等の公表後に作成を検討。	継続してまちごとまちはハザードマップ作成を検討。	浸水想定区域図の該当がなく、まちごとまちはハザードマップは未作成。	継続してまちごとまちはハザードマップ作成を検討。	まちごとまちはハザードマップ周知を継続実施。							

# 令和2年度(2020年度)における河川の減災に係る取組

## 資料2-1

大項目	中項目	小項目	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部
		④小学生を中心とした河川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	平成29年に防災に関する事項が改訂された学習指導要領が令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面施行となるため、学校及び市町村で実施される「1日防災学校」等の防災教育の取組への協力・支援を実施。	昨年度に引き続き、国道稚内川で先行している情報を入手し、防災教育に関する資料収集や情報提供を行う。	関係機関と連携した平時における防災に関する啓発を継続して実施。	関係機関と連携し、水防に関する啓発を行う。	昨年度に引き続き、防災教育情報を提供。	防災教育の促進を継続実施。	小学校において防災教室を実施する。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	関係機関と連携して防災教育の促進を継続実施するとともに、船泊中学校における一日防災学校を実施。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	避難訓練に合わせた防災講話を実施。	小中学生に対する防災教室等を実施、災害に関する危機意識を醸成した。	小中学生に対する防災教室等を実施、災害に関する危機意識を醸成した。	未実施	引き続き避難訓練に合わせた防災講話を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、今年度は中止となり未実施。
		⑤関係機関の職員及び住民を対象とした防災教育や広域に分散する酪農施設への対応を踏まえた訓練の実施	自主防災組織等において、地域防災の核となる地域防災リーダー等の人材の育成を実施。	昨年度に引き続き、水防意識向上のための講習会として、出前講座メニュー「防災の基礎知識と災害支援について」に登録。	水防総合振興局、稚内開発建設部と共催の「宗谷防災講座」において、防災気象情報への理解と地域防災で活躍できる人材育成を行う。(令和3年1月現在未実施) ・eラーニング「大雨のときにどう避けるか」	出前講座や防災訓練を通じて、水防に係る啓発を行う。	効果的な訓練実施を検討。	効果的な訓練実施を検討。	効果的な訓練実施を検討。	効果的な訓練実施を検討。	津波・地震を主対象とした避難訓練に水防を加えた防災教育を実施。			あらゆる機会を通じて住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施した。	高齢者を中心に、住民等に対して、各種防災講話を実施。	高齢者を中心に、住民等に対して、各種防災講話を実施した。	未実施	昨年度に引き続き、防災訓練への参加、協力を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、今年度は中止となり未実施。
		⑥防災無線やホームページ等を活用した住民の水防意識啓発のための広報の充実	開設済みの「ほっかいどう防災教育」ポータルサイトについて、幅広く啓発を実施。	HP等を活用した情報提供により広報の充実を図った。		ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発する。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	広報紙、IP告知放送、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	ミニ広報紙やホームページを活用し、街頭啓発を実施した。	ミニ広報紙やホームページを活用し、街頭啓発を実施した。	ミニ広報紙やホームページを活用し、街頭啓発を実施した。	関係機関と協力して対応を図った。	昨年度に引き続き、関係機関と協力して対応。	各種イベント等が新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、今年度は中止となったため未実施。

### 2.ソフト対策の主な取組

#### 2) 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																				
①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団(消防団)や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	未実施。	共同点検に参加。		水防団(消防団)や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検の実施について検討する。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	水害リスクの可能性のある箇所について関係機関と情報共有を実施。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。			重要水防箇所の見直しを行い、職員に対して、災害発生予想危険箇所の把握を図った。	重要水防箇所の見直しを行い、職員に対して、災害発生予想危険箇所の把握を図った。	重要水防箇所の見直しを行い、職員に対して、災害発生予想危険箇所の把握を図った。				
②関係機関が連携した広範囲に及ぶ浸水や想定した水防訓練を実施	防災対応訓練が中止。	水防訓練に参加。 ※コロナの関係で中止	訓練の参加を計画していたが、令和2年1月現在で提示が無いため未対応。	水防訓練への参加検討を行う。	昨年度に引き続き、水防訓練の実施を検討。	・水防訓練に参加。 ・昨年度に引き続き、関係機関、住民と連携した水防訓練を検討。	水防訓練の実施。	・水防訓練に参加。 ・昨年度に引き続き、関係機関、住民と連携した水防訓練を検討。	広範囲に及ぶ浸水が想定されない為、関係機関、住民と連携した水防訓練を検討。	・水防訓練に参加。 ・昨年度に引き続き、関係機関、住民と連携した水防訓練を検討。				本年度については水防訓練には参加できず	本年度については参加できず	本年度については参加できず	未実施	水防訓練へ参加。	取組未実施。	
③広範囲にわたる浸水被害の状況を踏まえ、迅速な水防活動を支援するため、水防資機材が不足する地域に新たな保管場所を検討の上、充実を図る	水防資機材の確保が必要な地域を自治体と検討。	昨年度に引き続き、各事務所、道の駅などに配備している資機材の整備・補充。		必要とされる水防資機材やその保管場所について検討を行う。	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。	必要資機材を関係機関と検討。	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。	資機材の定期的な現状把握と情報共有を実施。	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。										
④的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ、水防団(消防団)員数の確保を図る	消防庁の「消防団加入促進キャンペーン」期間(1~3月)にあわせて、市町村とともにポスターの掲示及び加入促進活動を実施。			消防団員の拡充を推進する。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	ポスター及びリーフレットの配布による消防団員の確保を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。								組合構成市町村と連携し、消防団員募集の取り組みを継続的に実施した。広報紙掲載やポスター掲示など、周知活動を実施した。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充について自治体と連携して取組。	昨年度に引き続き、関係自治体と連携し、消防団員の確保に努めた。
⑤自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認	4月実施の全道振興局防災係長会議等において、災害派遣要請の調整方法を確認。			災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。										

# 令和2年度(2020年度)における河川の減災に係る取組

## 資料2-1

大項目	中項目	小項目	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察 旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合 消防本部	利尻礼文消防事務組合 消防本部	南宗谷消防組合 消防本部				
		⑥水防団(消防団)間での連携、協力に関する検討				防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。										
		⑦市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組を行う	市町村が実施する防災訓練に道の訓練担当職員を派遣し、企画等の支援を実施。	防災対応に係るサポート実施可能。	内閣府の避難勧告等に関するガイドラインを基本に気象台が発表する防災気象情報に基づく地方公共団体の防災対応を模擬体験していただく「気象防災ワークショップ」を実施。	防災研修を実施し職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。				積極的に防災訓練に参加し、防災対応力の向上を図った。	積極的に防災訓練に参加し、防災対応力の向上を図った。	積極的に防災訓練に参加し、防災対応力の向上を図った。	未実施	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	
		⑧市町村向け川の防災情報による河川水位や排水設備等情報の共有	水位周知河川に指定されていない河川で特に必要と認める河川(クサナル川)において、河川水位等の情報を提供。	昨年度に引き続き、河川水位の情報を「川の防災情報」HPを通じて公表、防災情報共有、WANIによる防災情報の共有。	避難勧告の判断及び発令の目安となる流域雨量指数の予測値をもとにした洪水注意報、警報・気象情報を発表。	「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。				市町村担当者との情報共有や連絡体制の確立に努めた。	市町村担当者との情報共有や連絡体制の確立に努めた。	市町村担当者との情報共有や連絡体制の確立に努めた。	市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で共有を図った。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	
		⑨想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	浸水想定区域図を関係自治体に提供。	水防計画見直しによるハザードマップ等の作成を支援。	水防計画の見直し等支援を計画していたが、令和2年1月現在で提示がなかったため未対応。	令和元年度に公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域図を踏まえ、水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。(地域防災計画の見直しを実施)	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。										

### 2.ソフト対策の主な取組

#### 2) 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組

##### ■拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項

①浸水想定区域内の拠点施設(病院等)に対し、水害リスクについての情報共有を図り、耐水化を促進				令和元年度に公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域図を踏まえ、拠点施設に対し、水害リスクに係る情報提供	浸水想定区域図等の提示後に検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し、情報提供し耐水化を検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し、情報提供し耐水化を検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し、情報提供し耐水化を検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し、情報提供し耐水化を検討。	浸水想定区域図等の提示後に検討。													
②大規模工場等の自衛水防に係る取組の推進				洪水ハザードマップの周知及び自衛水防の取組推進に向けた検討を行う。	浸水想定区域図等の提示後に検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の大規模工場に対し、情報提供し自衛水防の検討へ協力。		昨年度に引き続き、浸水想定区域内の工場に対し、情報提供し自衛水防の検討へ協力。		浸水想定区域図等の提示後に検討。													

##### ■犯濫水の排水、施設運用等に関する取組

①想定最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成	犯濫域を考慮した排水計画検討のための資料収集等を行った。	昨年度に引き続き、各自治体のハザードマップを収集。		令和元年度に公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえ、排水計画作成に向けた検討を行う。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	既設排水系統等に係る情報共有関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	既設排水系統等に係る情報共有関係機関と共同して排水計画の作成を検討。														
②訓練を通じ、排水ポンプ等への出動要請に係る関係機関との調整方法について確認	協議会は書面で開催。	隣接する留前開建と合同で排水訓練を実施。 ※コロナの関係で中止		・関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練を検討。	昨年度に引き続き、関係機関と連絡体制の確認を行う。	・昨年度に引き続き、関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練を検討。	関係機関と連携した排水訓練を検討。	・昨年度に引き続き、関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練を検討。	・関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練を検討。	・関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練を検討。													

##### ■要配慮者利用施設等の自衛水防の推進に関する取組

①タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	要配慮者利用施設管理者に避難確保計画の作成等について周知、指導、助言等の支援を行う。	タイムライン作成後に避難確保計画作成等を支援。		タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。														
②要配慮者利用施設等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	市町村の要配慮者利用施設等への浸水リスク説明、水害対策等の啓発活動	要望により出前講座等を随時行う。		関係各課と連携し、要配慮者利用施設における避難確保計画策定を支援。	浸水想定区域内の要配慮者利用施設と関係各課との情報共有を図る。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設避難確保計画策定を支援し、避難確保計画策定を啓発。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設避難確保計画策定を支援し、避難確保計画策定を啓発。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設避難確保計画策定を支援し、避難確保計画策定を啓発。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設避難確保計画策定を支援し、避難確保計画策定を啓発。	要配慮者利用施設へ土砂災害と連携した水害リスクの説明、パンフレット等による水害対策の啓発。													

# 令和2年度(2020年度)における河川の減災に係る取組

## 資料2-1

大項目	中項目	小項目	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部			
③ その他																						
■災害対応に関する事項																						
		①災害時及び災害復旧に対する支援強化	異常気象等により被害発生等の恐れがある場合に、市町村及び関係機関との情報共有等を実施。	昨年度に引き続き、自治体とのホットライン(幹部・防災担当)構築、各防災機関との連絡体制確認、リエゾン派遣による情報収集等を行う。	災害発生時の市町村に特化した気象支援資料を提供する。また、関係機関との情報共有を行った。	災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。															
		②災害情報の共有体制の強化	「防災情報に関する打合せ会」等の場で、関係機関との情報共有を実施。	昨年度に引き続き、防災情報に関する打合せ、宗谷防災講座等参加。	振興局との共有により、「防災情報に関する打合せ会」を開催した。(書面開催)	協議会の場等を活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	協議会への参加と関係機関への情報の共有を図った。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	協議会の場等を活用し、災害情報の共有を図った。	市町村担当者との情報共有や連絡体制の確立に努めた。	市町村担当者との情報共有や連絡体制の確立に努めた。	協議会の場等を活用し、毎年、災害情報を共有するよう努めた。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。						